

若年者専修学校等 技能習得資金

●対象者

市内に居住し、技能を修得したいという意欲があるが、経済的な理由で修学が困難で、次の全てに当てはまる人

- ◇中学校、義務教育学校、高等学校もしくは中等教育学校の新規卒業者（中等教育学校の前期課程を修了した人を含む）
- ◇高等学校または中等教育学校の後期課程を中退した人

●対象学科

- ◇専修学校
- ①専門課程（修業年限1年以上2年未満）
- ②高等課程（修業年限1年以上）
- ③一般課程（修業年限1年以上）

◇各種学校（修業年限1年以上）
※職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。

※対象となる学校などで不明な点は問い合わせてください。

●貸与要件

- ◇生活保護法に基づく保護を受けている世帯
- ◇地方税法の規定により市民税が非課税とされている世帯

●貸与額

◇入校支度金 10万円

◇修学資金（月額）

専門課程 5万3000円

その他課程 3万円

※在学期間中が貸与期間となります。

●利子

無利子

●返還方法

月賦・半年賦・年賦のいずれかで、卒業の6カ月後から在学期間の3倍の期間以内に返還

※返還期間の最大限度は、12年未満です。

●申込方法

貸与申請書と世帯調書（いずれも申込先で配布）および在学証明書を提出

●申込期間

4月1日（火）～30日（水）
（土・日曜日を除く）

●申し込みと問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

◇地方税法の規定により市民税が減免されている世帯
◇世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の人

地元野菜を食べよう！ メイド・イン大野城

vol.04

おかもとまさほる

岡本政春さんの「甘夏」

今回は、大野城市産の果物を紹介します。

大城地区の岡本さんは、果物を専門に生産しています。父親が「もも」を栽培していた果物畑を、このまま荒らしてしまうのはもったいないと考え、定年を機に、果物の栽培に挑戦したのが始まりだそうです。

3月から5月にかけては、「甘夏」が出荷の季節を迎えます。農薬を減らしつつ、病害やイノシシなどの獣害に注意して丁寧に栽培された甘夏を、ぜひ直売所で手に取ってみてください。

岡本さんからのメッセージ

ギリギリまで熟してから収穫し、食べ頃に店頭で並ぶよう心掛けています。

6月から8月にかけては、「もも」の出荷も予定しています。



岡本さんが生産した果物は、農産物直売所「ゆめ畑」大野城店（御笠川）で取り扱っています。



「ゆめ畑」大野城店
ホームページ

●問い合わせ先 産業振興課産業振興担当 ☎(580)1894